



個室ユニット 推進協ニュース Number 104

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

- 1面 従来型対象に初の個別ケア研修会
28年度税制改正 厚労省
ケアシステム介護議連
介護給付費分科会
ウの目タカ目こちら傍聴席
- 2面 ユニットケア研修見直し29年度より移行予定
横浜市の認知症介護実践者養成機関に
支部便り【神奈川・沖縄】
- 3面 施設紹介【プレジールの丘】長崎県
【連載】第5回 看取りと向き合う
あの日の頃シンデレラショー
男性に人気！居酒屋外出
- 4面 介護ニュース・ダイジェスト
ズバリ回答！人事・労務のお悩み
【用語解説】人員配置って？

従来型対象に初の個別ケア研修会

その人らしさを支える生活支援とは？

気付きを高めて入居者主体のケアへ

全国個室ユニット型施設推進協議会（推進協、赤枝雄一会長）は9月25日、個別ケア実践ヒント研修会を従来型施設を対象に開催した。ハード面での違いはあるものの、従来型でもユニット型でも暮らしの主役が入居者であることに違いはない。推進協は今後も入居者全体の生活支援につながる個別ケア研修を続ける方針。

▽自立（律）を支えることが基本

開会挨拶の後、推進協研修委員会の池原香幹事が「一斉一律のケアから個別ケアの『考え方』を理解する」をテーマに、多床室で個別ケアを実施する上での心構えなどについて講演した。

（講演の要旨）かつて特別養護老人ホームでは画的、管理的、集団的なケアが行われていたため、個別のニーズに応えられず、入所者は自分らしい生活が失われ、「生活の施設化」という状況が起きていた。しかし、グループケアやユニットケアを実施して分かったことは、入居者を介護の対象者として接するのではなく、利用者が望むことを、その人の意思に基づいてケアする「個別ケア」が大切であることだった。

個別ケアは、介護の必要度に関わらず、入居者ひとり一人の尊厳を守り、その人が望む生活をその人の自立（律）を支えることが基本であり、多床室でも十分可能だ。単純に「一対一で関わるから個別ケア」ということではない。ここに1枚のパイがある。5人の入居者にどう分けるか。答えは、5等分するのではなく、ひとり一人の好みなどによって切り分けることだ。

▽従来型でも導入は可能

午後には、2つの事例発表から始まった。まず、ユニット型個室と多床室の混合施設である馬室たんぼ翔裕園（埼玉県鴻巣市・赤坂弘美施設長）の山本緑介



川村氏 池原幹事



山本氏 島田氏



個別ケア研修会

護主任と島田千鶴介護支援専門員が発表した。「ユニット型だからできるけど、従来型では難しい」という固定観念にとらわれることなく、従来型でも導入可能なケアに取り組もうといったプラス思考で考え、排泄介助でのトートバッグの導入、16時間夜勤から8時間夜勤への変更事例を説明した。

続いて、そのみ杜（長崎県西彼杵郡・池原香施設長）の川村知香子部長が従来型の4人部屋からユニット型個室へ移行した際の取組みについて発表した。グループケアを導入したつもりだったが、実際には一律のケアになってしまったことに気付き、マンツーマン入浴、夜勤3交代制を徐々に導入していったという。また、その人を知ること、尊厳を守ること、自立（律）支援、根拠を理解して行う介護の重要性について話した。最後に「諦めない事が大事。失敗を繰り返しながら個別ケアの大切なポイントに気付く。迷ったら理念に戻ればよい」と理念の共有の大切さを強調した。

事例発表後、井手明利ユニットケア研修推進事業室長、赤枝眞紀子事務局長、池原氏と赤坂氏の4名で個別ケアについてのシンポジウムを行った。推進協では、高齢者の尊厳を守り自宅と変わらぬ生活を継続していくためには、理念の共有、アセスメントとケアマネジメントの理解が重要と考えている。また、その人らしい生活を支援する

サ高住の割増償還延長などを要望

28年度税制改正 厚労省

厚生労働省はサービス付き高齢者住宅の整備を支援するため割増償還期間を2年間延長するよう求める。28年度税制改正に関する要望事項をまとめ、財務省に提出した。

以下、分野別の主要要望事項（抜粋）

○サ高住の割増償還期間の適用期間を現行の5年間から2年延長するとともに、医療・介護施設との併設が可能となるよう併設要件を追加する○障害者総合支援法の見直しに伴い、必要な税制措置を講ずる一など。

【健康・医療】

○セルフメディケーション推進のため要指導医薬品及び一般用医薬品を年間1万円以上購入した世帯を対象とする所得控除制度を創設する○がん検診、特定健診、予防接種、人間ドッグなどの費用を対象に所得控除制度を創設する○消費税率10%の予定に合わせ、診療報酬に含まれる税額相当分を「見える化」し、医療関係者らの意見などを踏まえ、消費税課税のあり方を検討する○社会保険診療報酬の事業税の非課税措置を存続する○医療機関が病床の機能分化・連携、ICT化推進、医療従事者の勤務環境の改善などに資する固定資産を取得した場合、特別償却または税額控除する制度を創設する一など。

【医療保険】

○低所得者に対する国民健康保険税の軽減判定所得を見直す一など。

ケアシステム介護議連

消費税の仕組みなどを説明 財務省

消費税率の引き上げに伴い、消費税の仕組みなどを説明した。29年4月から消費税率が8%から10%へ引き上げられる予定になっており、主に消費税の仕組などに関する説明や質疑が行われた。

財務省は、診療報酬や介護報酬が「社会政策的な配慮から非課税とされている」とした上で、26年度の8%引き上げでは介護事業所に負担が生じないよう0.63%の介護報酬を上乗せしたことや、昨年12月の税制改正大綱（負担の公平化や仕入れ税額相当額の「見える化」など）について説明した。

また「非課税」と「ゼロ税率」との違いについて、非課税は仕入税額分をそのまま売価に上乗せするので、税務署への申告が不要。一方、ゼロ課税は軽減税率の1種で、売価に上乗せしないので仕入税額を税務署に申告して還付してもらいことになる一などと説明した。

質疑では、事業者から「非課税と言っても、医療と介護が仕入全額の最終負担者になっている」と改善を求める意見などが出た。武見敬三幹事長は「各団体が（税制に対する）考えを書面でまとめていただきた」と述べた。



税制勉強会

介護給付費分科会

前後3回調査に変更 介護事業経営実態調査

第124回介護給付費分科会は介護事業経営実態調査の精度を高めるため調査を改定前後2回から3回に増やし、また調査期間を1か月分から1年分に変更することを決めた。4面「ダイジェスト」参照。

ウの目タカ目こちら傍聴席

◎介護離職ゼロ

○：「異論はないが、前に進める気がなければ、まさに絵に描いた餅だ」。9月24日、自民党総裁に再選された安倍晋三首相がアベノミクスの新しい「三本の矢」を示し、具体策の1つとして「介護離職ゼロ」を打ち上げた。2020年に向けて女性、高齢者、障がい者らの雇用拡大などによって生産性革命を進めるという。

○：総務省の調査によると、家族などの介護を理由に退職せざるを得ない「介護離職者」は年間約10万1千人。これに定年退職後も働く気持ちがありながら、再雇用や雇用延長を諦めてしまう人を含めると、15万人とも20万人とも。技術者や経験豊富な離職者が少なくない。もったいない」と経済部記者が続ける。

○：「育児・介護休業制度があるが、12年度調査では介護休業の利用率はたった3.2%。使いにくい制度にも問題があるが、企業には取りづらい雰囲気が残っている。特養入居待機者が約15万人もいる」と社会部記者。安倍首相は支援策として特養など介護保険施設の整備や介護人材の育成を掲げたが、「安倍さんの本気度に期待しよう」と経済部記者が結んだ。（植）

第1の矢
「希望を生み出す強い経済」
名目 GDP600兆円達成

第2の矢
「夢をつむぐ子育て支援」
出生率の1.8への回復

第3の矢
「安心につながる社会保障」
介護離職ゼロ

ユニットケア研修見直し 29年度より移行予定

新カリキュラム試行研修準備の初会合に出席 推進協などが試行用テキスト作成へ

9月25日、井手明利ユニットケア研修推進事業室長と推進協事務局の佐藤理絵が三菱総合研究所（東京都千代田区）主催の「新カリキュラムによるユニットリーダー研修に関する調査研究試行研修準備」の第1回打合せに出席した。

現行のユニットケア研修カリキュラムは平成15年に検討されたものであり、昨今は当時と比べると、重度化や認知症の増加等により入居者の状態が大きく変化している。介護職員に求められる技術や知識も変化してきていることから、ユニットケアを担う職員の研修のあり方について見直しが必要となり、25～26年度の2年間にわたり、老健事業の一環として検討されてきた。

推進協 横浜市の認知症介護実践者養成機関に

推進協では、認知症高齢者が自立（律）した生活を営めるように支援する実践的な知識と技術を学べる研修を実施したいと以前より考えていた。

4月から特養への入居資格要件が引き上げられたことにより、入居者の重度化が進み、認知症高齢者が増えることが予想される。

また、4月から新設された「認知症加算」の取得も影響してか、認知症介護研修の受講が狭き門となっている自治体もあるようだ。

前述の点を踏まえ、神奈川県認知症高齢者グループホーム協議会の秋津克巳会長の協力を得て、まずは横浜市の認知症介護実践研修の指定機関として申請し認定された。認定期間は27年10月1日から33年9月30日まで。推進協主催の第1回目の研修日程は下表のとおり。募集期間は10月13日（火）～11月30日（月）。推進協ホームページからオンライン申込により受付を行ない、定員（80名）に達し次第締め切る。受講料（税込）は、会員27000円、非会員43200円。

	研修日程	開催場所
座学	平成28年1月19日（火）～1月21日（木）	LEN貸し会議室「関内横浜スタジアム前」 〒231-0023
座学	平成28年1月26日（火）～1月27日（水）	神奈川県横浜市中区山下町252 グランベル横浜ビル9F 大会議室
他施設実習	平成28年2月2日（火）または2月3日（水）のどちらか一日	
自施設での実習	平成28年1月28日（木）～2月25日（木）	
実習報告会 （修了証書発行）	平成28年2月26日（金）	LEN貸し会議室「関内横浜スタジアム前」 〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町252 グランベル横浜ビル9F 大会議室

今年度は新カリキュラムの試行研修用テキストを作成することとなり、これまで委員として参加してきた推進協も一翼を担うこととなった。29年度から新カリキュラムへの移行を開始、30年度末に終了することが計画されている。

8月21日に開催された第1回検討委員会では執筆分担が決まった。（分担は別表のとおり）今回は、執筆に際して各章の助言および指導をする担当検討委員と、初稿の原稿締切日が決まった。作成した原案に対して推進協、日本ユニットケア推進センター、全国老人福祉施設協議会、厚労省および三菱総研で相互レビューを行なう。

その後、三菱総研がレビュー結果を

章	分担
オリエンテーション	三菱総合研究所 事務局
A：ユニットケアを取り巻く社会的背景と展望	日本ユニットケア推進センター
B：ユニットリーダーの役割	全国個室ユニット型施設推進協議会
C-1：ユニットケアの理念と意義（入居者の理解）	日本ユニットケア推進センター
C-2：ユニットケアの理念と意義（高齢者の生活を支える居住環境の重要性）	日本ユニットケア推進センター
C-3：ユニットケアの理念と意義（ユニットケアにおける生活の支援）	日本ユニットケア推進センター
D：ケアのマネジメント	全国個室ユニット型施設推進協議会
E：ユニットのマネジメント	全国個室ユニット型施設推進協議会
F：統合と実践	三菱総合研究所 事務局

執筆担当団体にフィードバックし、各団体の原案を修正、検討委員会において最終案を確定する予定となっている。各章の担当検討委員は次のとおり。

- ・B章：江畑直樹氏
（日本経営戦略人事コンサルティング次長）
- ・C章：山口健太郎氏
（近畿大学建築学部准教授）
- ・D章：田中涼子氏
（高齢者福祉総合施設もやま前園長）
- ・E章：江畑直樹氏

11月16日（月）までに初稿を三菱総研へ送付し、相互レビューを行い、12月2日（水）の第2回打合せで協議をする予定。作業部会は1月中旬までに全4回、検討委員会は1月末と3月末に開催する予定となっている。

支部便り

沖縄支部 第1回ネットワーク形成会

9月11日、沖縄支部（上里絹代支部長）は谷茶の丘（沖縄県恩納村・玉城篤子所長）の「雅」大ホールで、沖縄県ネットワーク形成会を開催した。このネットワーク会は県内の個室型施設を対象に年3回開催され、本年度第1回目の今回は6施設26名が参加した。

前半は上里支部長が「ユニットケアの実践」について講演し、後半は質疑応答の形式で進化した。今回の演題は、「参加施設の中には開設したばかりの施設だったり、開設してから年数が経っていても、職員が定着しない状況でなかなか個別ケアの実践ができていなかったりする」などの話が開催施設からあり、「ユニットケアの基本から見直そう」との意見でまとまった。

後半の質疑応答では、家族会の立ち上げ、運営方法や情報の共有の仕方、ケアプランと介護記録の連動方法、ユニットリーダーのモチベーションを上げるには等々、多くの質問があり、白熱したネットワーク会となった。



沖縄地域ネットワーク形成会の様子

神奈川支部 役員会

9月25日、神奈川支部（広嶋稔之支部長）は、ニューバード（横浜市港北区・辻田恭子施設長）で役員会を開催した。

神奈川支部では、年3回の研修（管理者向け研修1回と職員向け研修2回）を基本として、神奈川県下のユニット型施設を対象に行っている。これまでも都市部にある神奈川県特有の状況やユニットケアの基本的理解の研修を中心として職員向けに60名から80名規模で行ってきた。

今回は、後期の職員向け研修について協議し、PEAP（Professional Assessment Protocol、認知症高齢者への環境指針）についての研修会を開催することが決まった。

ユニットリーダー研修では「高齢者の生活とその環境」の授業でPEAPについて学べるが、受講対象者はユニットリーダーまたはユニットリーダー就任予定者のみ。この研修では、相談員、看護師、管理栄養士などユニットケアに携わる職員全員を受講対象者とし、個別ケアの基本を理解することをコンセプトとする。

ユニットの環境が整うことで様々なユニットケアの実践が可能となることを伝え、各施設で認知症高齢者が住まうということの専門的な考え方を各施設に持ち帰ってもらうことを目的としている。



日本社会事業大学大学院特任教授

【講師】 ケアと環境研究会代表 児玉桂子氏

【日時】 平成27年12月16日（水）
13時30分～16時30分
【場所】 神奈川県社会福祉会館

WAMがモニター募集

10月31日迄

独立行政法人福祉医療機構（WAM）が社会福祉法人の健全な経営や充実した社会福祉政策を目指して、現場の皆さまの声を広く伝えるためのモニターを募集しています。

- 対象** 特別養護老人ホームを運営されている社会福祉法人
- 内容** Webアンケート調査（四半期ごと）
*業況や稼働率、雇用状況などに関する簡単な調査です
*そのほかに年1～2回程度、特別調査をお願いすることがあります
- 要件** ・法人本部と特別養護老人ホームが同じ都道府県に所在していること
・毎回、調査に回答いただけること
・法人においてもE-Mailアドレスを保有しており、Web上での回答が可能なおこと

ホームページより応募受付中。http://hp.wam.go.jp/tabid/2019/Default.aspx

平成27年度後期 4期リーダー 11/1 〆切 ユニットケア研修申込受付中！

詳細はホームページにてご確認ください URL: <http://suishinkyo.net>

お申込はWEBから！

受講対象要件を満たしている方のお申込は原則としてお断りしていません！

ユニットリーダー研修では、実地研修施設とのライブ中継も！リアルタイムで先進的な取り組みを学べます！

モニターに関するお問合せ先
独立行政法人福祉医療機構
経営サポートセンター
リサーチグループ/リサーチチーム
☎03(3438)9932



～"Familial"を目指して～

【地域及び施設紹介】
「プレジールの丘」は平成19年3月1日、長崎市立山2丁目開設致しました。長崎市街より高台に位置しており、「鶴の港」と呼ばれる長崎港やシンボルである女神大橋を眺めることができます。施設に訪れる全ての方々がその絶景に感動されます。



施設外観と夜景

当施設は、ショートステイを含め6ユニットで形成されています。ユニット名は長崎の特徴を活かし、また覚えやすい名前にし、うと入居者様と職員で考え「あじさい」「つづじ」「シボルト通り」「眼鏡橋通り」「グラバー」「ビードロ」と名付けました。



右) ユニット玄関
左) 口腔機能向上委員会

また、当施設は口腔機能向上委員会を主軸に協力を歯科医による定期的な検診や訪問診療、歯科衛生士による口腔ケアの指導や嚥下専門医による適切な食事形態の見極め等を実施し、「多職種協働」で入居者様に「最期まで口から食べる喜びを感じてもらえるように」と日々の活性化に取り組んでいます。

【プレジールの丘夏祭り】

当施設は、毎年施設の夏祭りを長崎市最大イベント夏の風物詩でもある「長崎みなと祭り」の花火大会の日に合わせて開催しています。駐車場スペースを会場とし、入居者様をはじめ家族様、地域の皆様方にも参加していただいております。

その日は職員も浴衣・甚平に着替え「おもてなし」をします。複数ある屋台のメニューから好きなものを食べていただいたり、カラオケ大会、抽選会、ゲームコーナー等への参加と、年々嗜好を凝らし盛り上がりを見せており、最後は長崎港から上がる花火をみんなで見て祭りを終えるという事が毎年の恒例行事となっています。



上) 甚平姿の職員
下) ゲームコーナーに参加

【秋のバーベキュー大会 & 紅葉見物ツアー】

昨年からの試みではありましたが、デイサービス・ショートステイ・特養と合同でバスを貸切、長崎市郊外まで外出し紅葉を見ながらバーベキュー企画を行いました。職員も朝からおにぎりを作ったりと大忙しでしたが家族様の参加もあり、入居者様も外で食べる食事は普段以上の食欲が出る様で驚くほどでした。



上) 大村湾を背景に記念撮影
下) バーベキューに舌鼓
【クラフト作り】

身体に障害を持つても入居者様が楽しく出来る手作業はないかと職員みんなで考え、市の障害者福祉センターに問い合わせたのが始まりでした。そこでクラフトの製作

【上田かな施設長から】

当法人は、法人理念を「Familial」我々利用者様を家族と捉え共に喜べる温かい施設を目指すと掲げています。入居者様・家族様は色々な思いがある中で当施設を選択していただいております。「ここを選んで良かった」と思っていただけならば職員一同、日々の自分のケアを振り返りながら入居者様のQOL（Quality of Life）を少しも暮らした中の喜びを少しでも感じてもらえるよう努力しております。



右) 夏祭りでは作品の販売も
左) クラフトの籠作り教室の様子

これまでの出会いと皆様方からのご支援に感謝し、これからの10年もまたこれまでに「心地よい暮らしの提供」を目標に職員一同理念に向かって努力していく所存です。

〒850-0007 長崎県長崎市立山2丁目16番地5 TEL:095-829-3270 FAX:095-829-0344

【特養】定員50名 【ショートステイ】10名 【デイサービス】10名

連載 第5回

看取りと向き合う

◎ 献体と小さな位牌

特養がまだ措置の時代、民生委員の方に付き添われ一人の女性Tさんが一通の封筒と小さなバッグを大事そうに抱え入所されました。封筒の中には「献体登録の書類」、バックの中には小さな「御位牌」が入っていました。

Tさんの本籍は長崎市丸山一丁目一丁目、長崎の花街を強く生き抜いてこられた一人の女性でした。陽気な明るい一方、心を開くほど友好的ではなく、当時は多床室でしたので同室の方と度々口論となることもありました。時折見せてくださる表情には気丈に生きてこられたTさんの強さと同時に不安と淋しさが垣間見えるものでした。

徐々に施設の暮らしにも慣れ、ご自身のことを話してくださるようになりました。大事にされていた御位牌は流産してしまっただけが子の位牌。献体登録は、それ以外に自分には方法がなかったと。御位牌を抱きしめ「この子が居れば」と、そして「最期までここで暮らしたい」というのがTさんの口癖でした。穏やかな暮らしの中にも、老いの階段を一段一段降りた十一年目の秋、職員やボランティアの方々に看取られながら静かに旅立たれました。

ご逝去を連絡すると御遺体は直ぐに大学病院へ、呆気ないものでした。しかし、翌日「献体後の御遺骨はどうされますか」との思いもかけない質問に、咄嗟に「言葉は「引き取らせてください」。

十一年間、一番近くに居たのです。Tさんが大切にしていた御位牌も施設に残したまま、一人の人間としてその時代を強く生き抜いたTさんの生き様、そして、向こうの世界ではきっと会えるであろうわが子の位牌と並べてご供養して差し上げたかったのです。

そして、二年半後、大学病院から「献体の日が決まりました、一度会いに来られますか」との知らせに再び戸惑いながらも駆けつけると、Tさんの姿がそこに横たわっていましたが、とても美しく顔の表情までも呆気なくお別れしたあの時のまま、ここまですきれいに遺体をお守りくださった方々に心からの感謝の気持ちを感じています。

火葬され遺骨となったTさんを引き取り、三年後のお葬式を職員と共に執り行うことができました。「最期までここで暮らしたい」とは「ここで死を迎えたい」というTさんの願いだったと思います。今も施設に隣接する墓地の一角で安らかに眠っておられます。お墓の話は次回の最終寄稿にて（研修委員会幹事 池原香）



あさくら苑では、毎月3回は外食の取り組みを行っています。入居者の希望を伺い、お好きなところに行っていただきます。特に、男性入居者に人気があるのは居酒屋外出です。居酒屋、焼き鳥、焼肉などへ、入居者と職員と一緒に夜の街へ繰り出します。普段は刻んだ食事の入居者も、外での食事となると、焼き鳥や焼肉をそのまま美味しく召し上がる光景をみることができます。外食は、法人理念のひとつである「自由な生活の実現」を具体化した取り組みです。施設内でも焼肉やビールを楽しむことはできますが、あえて外に出て楽しむことで、社会とのつながりを保ち、生活の豊かさを育むことを目的としています。こういった取り組みを通じて、職員は入居者の「したかったこと」や「したいこと」をかなえていこうと努めています。（副施設長 富田祐理）

男性に人気！ 居酒屋外出

社会福祉法人 一乗谷友愛会 あさくら苑 (福井県) 施設長：山本武生



福井県民のソウルフード「やきとりの名門 秋吉」で やきとりやカラオケを楽しんでいます。

焼肉店ではご自分で肉を焼いて召し上がります。

自然とビールがすすみます。

敬老の日の9月21日、近隣の福祉大学とのコラボレーションで入居者が主役のアクションショーが開催されました。入居者にお気に入りの服を着て頂き、大学の学生さんやメーキャップアーティストさんたちがお化粧やヘアセットを担当。付添の職員にも魔法をかけて頂きました。入居者と一緒にランウェイを歩き、観客席へ向かって元気に手を振られたり、照れくさそうに登場されたり、皆さん思い思いにイベントを楽しんで頂いた様子です。

あの日あの頃 シンデレラショー

また、カメラの顔認証技術を使った測定で、メイク前後の笑顔度数を測定。入居者の中には10%から95%に向上された方もおられたりと、「一番輝いていたあの日あの頃の笑顔を取り戻す」のテーマのもと、会場全体が笑顔であふれる時間となりました。（介護主任 杉田美智代）



以前は毎日おしゃべりしてたの。カールするのなんて何年ぶりかしら

入居者、職員もおしゃべりしていつもよりシャンとして笑顔で

「今日はいつも増してとってもお綺麗ですよ～」 「あんたもきれいやな～」

ランウェイを職員と一緒に

介護ニュース・ダイジェスト

(9月1日～9月29日)

介護に関係する政府機関や民間団体の動きを掲載しています。詳細は政府や団体のHPなどでご確認ください。

■ユニットケアの利点を説明 (9月1日 第3回個室ユニット議連) 9月号既報

個室ユニットケア推進議員連盟(石原伸晃会長)は第3回総会を開き、推進協の井手明利・ユニットケア研修推進事業室長から個別ケアの特徴や利点などについて説明を聴いた。

■8年連続で自然減 (9月3日 人口動態統計)

厚労省が発表した26年人口動態統計(確定数)によると、出生数は100万3539人で前年より2万6277人減少。合計特殊出生率は0.01ポイント下がり、1.42にとどまった。一方、死亡者は127万3004人で4568人増えた。この結果、26万9465人の自然減となり、人口・率とも8年連続のマイナスかつ減少となった。

■40兆円突破は確実 (9月3日 概算医療費)

厚労省が発表した26年度概算医療費は過去最高の39兆9556億円。この結果、労災や患者自己負担などを含めた国民医療費が40兆円の大台を突破することが確実となった。

■療養病床改革の論点を整理 (9月9日 厚労省検討会)

厚労省の第2回療養病床の在り方等に関する検討会が開かれ、慢性期医療や提供体制の在り方などについて論点を整理した。今後、患者の生活や尊厳ある人生を支える医療や療養病床の人員体制の在り方、医療計画上の位置付けなどについて議論する。

■高齢者の住みやすさ 日本 8位 (9月9日 国際高齢者援助団体)

「ヘルプエイジ・インターナショナル」が発表した第3回高齢者が住みやすい国ランキングによると、1位はスイス、2位ノルウェー、3位スウェーデン。日本は前回より1ランク上がって8位だった。所得や健康、雇用などの指数で世界

順位を決めている。

■会長に麻生財務相 (9月9日 ケアシシステム・介護議連)

9月号既報

地域包括ケアシステム・介護推進議員連盟は設立総会を開き、会長に麻生太郎財務相(副総理)、幹事長に武見敬三参議院議員を選出。今後、介護事業団体の連携を促すなどの運営方針を決めた。

■100歳以上 6万人超える (9月11日 厚労省)

厚労省によると、今年9月1日時点で、100歳以上の高齢者は6万1568人(前年比2748人増)で過去最多記録を更新した。内訳は男性7840人(12.7%)、女性は5万3728人(87.3%)。

■実調・調査期間1年へ拡大 (9月18日 第124回介護給付費分科会)

14日に介護報酬改定検証・研究委員会が整理した調査方法に基づいて調査検討組織の設置要綱案や基本的な考え方を大筋で了承した。調査項目は(1)看護小規模多機能型居宅サービス(2)中山間地域等でのサービス(3)リハビリと機能訓練の機能分化(4)介護保険施設等の医療ニーズ(5)居宅介護支援とケアマネの実態(6)認知症高齢者へのサービス(7)介護サービスの質の評価。10月にも調査に入る。

同日、介護事業経営調査委員会がまとめた論点について論議した。○厚労省はこれまで調査期間を「改定2年後の1か月分」としてきたが、「季節変動や特殊要因を除くため1年分」に変更するとともに、26年度と27年度改定の2年分について概況調査を実施し、改定後2年後の28年度に実態調査を実施する方針を説明した。委員から期間を1年分とする点に異論は出なかったが、「借入金も配慮すべきだ」「キャッシュフローで(経営)判断すべきだ」などの意見が出た。○大手経済紙が報じた「ケアプランの有料化」について厚労省は「検討していない」と否定した。○福祉用具への介護保険適用

の選定を3年に1回のペースから年1回程度に早める。介護ロボットの実用販売に配慮する狙い。

■介護保険サービスに関する消費税の取扱い等について

厚労省は26年4月の消費税率8%に対応した改定(改定率0.63%)を参考として議論する意向を明らかにした。委員から「介護事業者は」3%アップにも対応できておらず、前回改定を十分検証してから議論すべきだ」「今回改定で補給給付の考え方や基準費用額を抑えたことは適切でなかった」などの意見が出た。今後、さらに議論を進める。

■高齢化率26.7%で過去最高 (9月20日 総務省発表)

総務省は9月21日の敬老の日を前に、同月15日現在、65歳以上人口3384万人、総人口に占める割合26.7%といずれも過去最高になったと発表した。

■「介護離職ゼロ」を表明 (9月24日 安倍首相)

安倍首相は自民党総裁再選後の記者会見で「アベノミクスの新たな3本の矢」として①希望を生み出す強い経済②夢を紡ぐ子育て支援③安心につながる社会保障を掲げた。社会保障関係の実現項目は「合計特殊出生率1.8」(26年1.42)、「介護離職ゼロ」(特養待機解消のための介護施設整備や人材育成など)を示した。

■社福法等改正案は継続審議 (9月25日 国会閉会)

第189回通常国会が事実上、閉会となり、社会福祉法人改革を柱とする社会福祉法等の一部改正案は継続審議となった。招集される次の国会で審議される見通し。

■社福の26%が赤字 (9月29日 福祉医療機構調査)

福祉医療機構の25年度社会福祉法人調査によると、全体の26.2%が赤字経営で人員確保が最重要課題になっていると指摘。4年前の調査より赤字経営の割合が増え、必要な人員を確保するほか、設立年数に応じて設備投資や新たな事業展開などが必要になっているなどとしている。

■虐待で運営会社を立ち入り検査 (9月29日 厚労省)

大阪府豊中市の介護付き有料老人ホームで虐待があった問題で、厚労省は岡山市にある運営会社「メッセージ」を介護保険法に基づいて立ち入り検査した。

◎常勤換算 どう計算する？



【今月の相談内容】

介護報酬の指定基準なかで、職員「常勤換算」という用語があります。具体的にどのようなことなのでしょう。

【解説・アドバイス】

介護報酬の算定にかかる職員の人数をカウントするとき、常勤換算と人員配置ポイントになつてきます。人員配置については下記の用語解説を参照してください。常勤換算については下記の2事例でご紹介しています。1職員が常勤換算1を超えることはありません。非常勤職員が常勤職員に非業として、超えている時間は常勤換算には含まれません。少ないケースかと思いますが、常勤職員の週あたりの労働時間が32時間を下回る場合、32時間で除することとなります。

兼務職員の場合は、具体的なそれぞれの部署での時間を業務量に対して突合せをおこない、決めておいたほうが良いでしょう。その上で、それぞれの部署での常勤換算を計算する必要があります。辞令や雇用契約書の中においても、兼務職員であることやその具体的な業務内容を明記しておく必要があるでしょう。

しばしば、現場内で、「バタバタ大変」などの印象や評価に対して、人員不足を原因とする場合があるかもしれません。ただし、この常勤換算数を現場内でも把握し具体的なケアのサービス提供量とつぎあわせておこなければ、適切な人員配置や役割分担、勤務表の作成などを行うことはできないということになります。

つまり、「バタバタ、大変」などの印象や評価の原因が、人員不足であるといえるための根拠がないということになりかねません。

これらに、関連する研修やセミナー等の開催希望がございましたら、お申し出ください。(監事・社会保険労務士 栗田淳二) ※参考までに常勤換算シートを会員専用ページにアップしています。

常勤職員が週40時間、1日8時間、週5日勤務として計算します。

事例1: 常勤職員5名の場合
→ 5名×8時間/日×5日勤務/週÷40時間(就業規則)
= 5名(常勤換算数)

事例2: 非常勤職員2名、1日8時間、週4日勤務の場合
→ 2名×8時間/日×4日勤務/週÷40時間(就業規則)
= 1.6名(常勤換算数)

【用語解説】 人員配置って？

特養においては、日中の時間帯と夜間・深夜の時間帯を含めて、入居者数に対し看介護職員(常勤換算)を3対1以上の比率で配置する決まりとなっております。すなわち、月平均で3対1以上の比率になる介護職員・看護職員を配置していればよいので、日中、何人の職員を配置するかは、その施設の考え方で決めて良い仕組みとなっております。

人員配置の求め方は？

常勤換算法で介護職、看護職の人数を出しますが、まず、毎月(1日から月末まで)の延べ勤務時間数をすべて足し(ただし、常勤が勤務すべき時間を超えた時間は含まない。例えば会議等での残業など)、それを前年度の平均入居者数(前年度入居者利用延べ人数を前年度日数で割る)で割ることで、入居者数対職員数が出ます。

例えば、定員100名で看介護職員数が50名の場合、100÷50=2、利用定員に対して2対1となります。

一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

第9回 全国研修大会 in 宮城・仙台 2015

～医療と介護を連携する統合力～

講演予定

厚生労働省 老健局長 三浦公嗣氏 (24日火曜日 13:20～)

東京大学名誉教授 前社会福祉協議会会長 大森彌氏 (24日火曜日 14:50～)

ジネスト・マレスコッチ研究所 日本支部 代表 独立行政法人国立病院機構 東京医療センター 総合内科部長 本田美和子氏 (25日水曜日 9:10～)

平成27年11月24日(火)～11月25日(水)

会場: 江陽グランドホテル / 大会長: 佐々木亀一郎(社会福祉法人元気村)

お問い合わせ 千226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 特別養護老人ホーム「しょうじゅの里三保」内 TEL: 045-921-0462 FAX: 045-921-0472

2015年8月17日より申し込み開始

お申し込み専用フォーム <https://www.genkimuragroup.jp/suishinky/>

後援 厚生労働省 宮城県(申請中) 仙台市(申請中) 全国老人保健施設協会 宮城県老人保健施設連絡協議会 宮城県老人福祉施設協議会 宮城県社会福祉協議会 宮城県看護協会 仙台市社会福祉協議会 全国ノーフット施設協議会 関東福祉専門学校